

The place to relax 生きづらさを感じる人が 心休まる居場所づくり

社会の生きづらさを和らげる居場所
人と人をつなげる「心家」
栄町21-14 (木・金・土曜日 10:00—16:00)



ボランティアグループ「心」代表 平田順子さん

気軽に利用できる居場所

誰もが気軽に過ごせる居場所をつくりたい、その思いから平成21年に市の助成を受けて、「心家」を開所しました。私はカウンセラーの勉強を通じて、障がいや引きこもりに多く出会いました。そんな人たちが支援するには寄り添う必要があるのです。カウンセリングとは違うアプローチを実践したいと考えていました。そんな時、思いを共にする仲間と川西能勢口駅前的小さな家を見つけました。アットホームな雰囲気をつくりたかったので、靴を脱いで部屋に上がる一軒家を選びました。靴を脱ぐだけでもかなりリラックスできるんですよ。「心家」は利用者が何をしてもいい場所。読書や雑談、宿題、漫画を描いている人もいます。いつ来ても、いつ帰ってもいいことにしているんですよ。利用者が次も来やすいように、マイカップ置き場も設けています。自分の情報を話すのは抵抗を感じる人もいますので、抵抗感を少しでも取り除くため、ニックネームで利

用できるようにしています。話を聞くときにはまず「困っていることはない?」などとよく話し掛けています。世間話などの雑談をしてゆっくり時間をかけ、良い関係を築いていきます。他の人と話をするだけで心が休まるんですよ。落ち着ける雰囲気を求めて利用者は来てくれるんだと思っています。そうした中で自然と利用者同士のつながりが生まれてくるんですよ。**さまざまな支援で今がある**

開所日は午前・午後それぞれ2人がスタッフとして入り、利用者の話を聞きます。みんな何かの役に立ちたいと思っている人ばかりです。そして、スタッフ以外にも協力者がいます。自分の畑で採れた米や野菜などを提供する形で協力してくれる人や、クラウドファンディングで資金協力してくれる人など形はさまざま。こうした協力があるからこそ「心家」の活動が続けられると思っています。障がいを持つ人や引きこもりの人が抱える悩みを、根本的に解決するのは難しいことです。しかし「心家」で生まれたつながりが、少しでも生きづらさを感じる人たちの心の支えとなるよう今後も活動を続けていきたいです。



鶏みそ入りふろふき大根

ひと手間かけた冬のおもてなし料理

おとな子どもも
食と育つ 保健センター
☎(758)4721

レシピ 大阪青山大学

- 材料 2人分
- ダイコン …… 100% 2個(直径約6センチ厚さ約4センチのもの)
- 鶏ひき肉 …… 40%
- サヤインゲン …… 2本
- だし汁 …… 2%
- [A]…八丁みそ・砂糖(各大さじ1)、ユズ果汁(少々)
- [B]…だし汁(1/2カップ)、薄口しょうゆ(小さじ1)、水溶き片栗粉(少々)、ユズ果汁(少々)
- 熱量(おとな1人分): 121kcal、塩分: 1.6%

- 作り方
- ①ダイコンは皮をむいて面取りし、底面に十字に切り込みを入れる。竹串が通るまで下ゆでしたら、上部を約0.5センチの輪切りにし、ふたと器を作る。器は深さ約2センチにくり抜く。
- ②①をだし汁で煮て、下味をつける。鶏ひき肉とサヤインゲンは下ゆでする。
- ③ダイコンのくりぬいた部分をみじん切りにし、鶏ひき肉、[A]と練り合わせて、ダイコンの器に詰める。
- ④[B]を鍋で熱してあんを作る。とろみがついたら、ふたをした③にかけ、細切りにしたサヤインゲンを飾る。

生きる 人権推進課
☎(740)1150

他人事では身近な差別に気付かない

3つの解消法の成立で求められるのは
自分に置き換えて考えること

昭和44年以降、同和対策事業特別措置法により、同和地区のインフラ整備などが行われ、地域の生活環境の改善が進みました。同法はその後名称を変え、平成14年まで続きました。また、平成28年には初めて部落差別に言及した、部落差別解消を推進する部落差別解消推進法が成立しました。さらに同年、障がいを理由とする差別の解消を推進するための障害者差別解消推進法と、外国人に対する不当な差別的言動をなくしていくためのヘイトスピーチ解消推進法が制定されました。

このように、現在の人権問題は部落差別だけでなく障がい者差別や外国人差別、そしてLGBTの差別など多様化してきています。また地域によって抱える問題や課題も違っているので、関心のあるテーマもそれぞれです。だからこそ人権や差別についての関心を高め、意識の向上をめざす必要があります。人権研修や講演会を実施したときに、参加した人が自分に置き換えて考え、他人事とならないようにしなければなりません。

実際に差別が起きているのを目の当たりにしないと、差別があるという実感は湧かないものです。現実からかけ離れた事柄としか捉えることができないと、差別に対する意識は希薄なものになり、差別的な発言に気付かなくなってしまいます。3つの解消法の成立によって、私たちは一層人権について深く考えていくことが求められています。差別を他人事としないで身近な問題として捉え、他人を尊重することが求められるのです。

(緑台小学校区人権啓発推進委員会委員長 矢野端)

消費生活センターだより 消費生活センター
☎(740)1167

専門家が答える質問サイト

無料だと思ったら費用が発生
月額利用料を請求されることも

事例1 パソコンでメールが使えなくなり、何とかしようと思ってパソコンメーカーの名前で検索した。一番上に表示されたサイトをクリックしたら、問い合わせフォームが出てきた。メーカーの質問サイトだと思い、必要事項やクレジットカード番号を入力した。すぐにメールで回答が届いたが、質問した相手はパソコンメーカーではなく有料の質問サイトだと分かった。クレジットカードで500円が決済され、会員登録もされていた。有料の質問サイトだとは気が付かなかった。解約したい。(70歳代 男性)

事例2 夜、急に耳の奥が痛くなった。不安になり、症状をインターネットで検索したら、質問に医師が回答するというサイトを見つけた。会員登録をしてクレジットカードで料金500円を決済し、質問を送ったら「耳鼻咽喉科に行ってください」と返信があった。翌朝痛みはなくなり、結局病院へは行かなかった。1週間後、サイトから月額利用料を請求するメールが届いた。会員登録はしたが、毎月の料金が必要だとは知らなかった。払いたくない。(60歳代 女性)

インターネット上で「専門家がお答えします」と広告をしている質問サイトについて相談が多く寄せられています。「有料だと分からなかった」「会員登録されていて月額利用料を請求された」などの相談があります。

サービスを利用する前に、料金や利用規約などを確認するようにしましょう。海外事業者が運営するサイトなどの場合は、解約の手続きが分かりにくいこともあります。困ったことがあれば、消費生活センターに相談してください。

年末年始の業務日程

ごみカレンダー

市政情報

求人募集

案内館

催しセミナー

健康スポーツ

相談の案内 高齢者

福祉 中央図書館

子育て

コラム

ニュース